

静岡県では外国人がふえています。国もこれから外国人がふえていくことを考えてあたらしい法律や制度をつくっています。
 外国人への日本語教育はますます大切になっています。静岡県は「外国人への日本語教育をすすめていくための基本となる考えかた」をつくりました。

日本語教育をすすめていくための考えかた 日本語教育をすすめていくために県がやること

日本語教育をすすめることはいろいろな文化を
 たいせつにしてみんなが元気な社会をつくることに
 つながります。

<県のやること>
 県全体の日本語教育をすすめます。

<それぞれがやってほしいこと>

市町：日本語教育をすすめます。

会社：働いている外国人が日本語を学ぶことができ

るようにします。

協会：県・市・町といっしょに日本語教育をすすめます。

大学や日本語学校：働いたり勉強することにつながる

日本語教育をすすめます。

県民：みんながいっしょにぐらす社会をつくります。

外国人▶日本語を勉強します。まちの活動に参加します。

日本人▶まちの日本語教室に参加します。

やさしい日本語で話します。

こども

こどもたちがしっかり学ぶことができる
 ようにします。

• 学校に行けるように手伝います。

• 先生や学校を助けます。

• 外国語でお知らせします。

• 親に学校のことを教えます。

留学生

留学生が長く静岡県でかつやくできる
 ようにたすけます。

• はたらくためや生活のための日本語を

学ぶことができるようたすけます。

• 静岡県でしごとをさがせるようたすけ
 ます。

はたらく人

外国人は会社を元気にしてくれます。

はたらく人のため県は会社をたすけます。

• 日本語をおしえる人や教材についてお

しらせします。

• 労働者憲章※をひろめます。

※外国人が安心して働くために

必要なことがかいてあります。

地域(まちの)日本語教育

まちの日本語教育をすすめることで

みんながわかりあいいっしょにぐらす

社会をつくります。

• 市や町の日本語教育をたすけます。

• 日本語教室がない市町をへらします。

• 日本語をおしえる人をふやします。

もくてき
目的

やくわり
役割